

令和6年度第1回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和6年4月10日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月10日(水) 午後1時30分から午後2時45分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一	12	渡部 整悦
2	関 昇誠	13	及位 公英
3	近藤 幸生	14	相澤 光博
4	児玉 校也	15	佐藤 久男
5	小玉 幹夫	16	
6	三浦 英樹	17	高松 薫
7	三上 敬吉	18	門間 一
8	—	19	川上 義英
9	佐々木 亨	20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員 16番 檜森 茂樹

5. 欠番委員 8番

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢
主任 渡邊 唯
専門員 寺沢 梶人

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請(5条転用)について

議案第5号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

議案第6号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

議案第7号 農用地利用集積計画の決定(利用権移転)について

日程第5 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借
の解約について

報告第2号 町外農地の権利移動について

報告第3号 農地中間管理事業法第20条第1項第1号の規定による農用地利用
集積計画の使用貸借権の解除について

報告第4号 農地中間管理事業推進法による農用地利用配分計画の認可について

報告第5号 農地の時効取得について

8. 会議概要

事務局長	<p>お疲れ様です。 ただいまから令和6年度 第1回 三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。</p>
会 長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局長	<p>これより議事に入りますが、会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、会議の進行にご協力下さいませよう よろしくをお願いします。ただ今の出席委員は、20名であります。三種町農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、これより「令和6年度第1回三種町農業委員会総会」を開会いたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。 日程第1、「議事録署名委員」の指名を行います。</p>
議 長	<p>議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、 5番 小玉 幹夫 委員、 6番 三浦 英樹 委員の両名をお願いします</p>
議 長	<p>日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日ご審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について」他、6件。 報告事項は「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」他 3件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。</p>
議 長	<p>日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。</p>
議 長	<p>日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号の質疑を受け付けます。 議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>

議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第2号の質疑を受け付けます。 議案第2号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第3号の質疑を受け付けます。 議案第3号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第4号の質疑を受け付けます。 議案第4号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第4号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第5号の審議に入ります。
議 長	議案第5号の1番は、 委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、退席をお願いします。 (※ 委員の退席) (退席後)

議 長	それでは、議案第5号1番の審議に入ります。
議 長	議案第5号1番の、ご質問又はご確認等がございましたら、挙手願います。
及位委員	1番は、移転する者が■■■■、受ける者が■■■■委員となっております。現地は、国道7号線を秋田に向かい、消防署の向かいを森岳方面に入り、泉八日の手前30mの所を能代方面へ向かい、200mから300m入った所です。この■■■■さんの田は、■■■■委員の田に挟まれた真ん中に位置してございます。今回、■■■■委員に譲り渡すこととなりますが、隣接地に挟まれているので問題ないと思っております。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第5号の1番を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第5号の1番は、原案のとおり決定します。
議 長	それでは、退席委員の入室を許可します。 (事務局が、呼びに行く。■■■■委員の着席)
議 長	■■■■委員、ただいまの1番の案件については、「異議なし」ということで、承認されましたので、報告いたします。
議 長	引き続き、議案第5号の2番から、5番までの審議を行います。
議 長	議案第5号、2番から5番までの、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。
及位委員	3番です。移転する者、■■■■さん、移転を受ける者、■■■■さん。これは、久米岡排水機場から手前、能代の方に400mくらい入った所にございます。これは、■■■■さんの田が■■■■さんの田と隣接しており、今回譲り受けたいということで上がっております。隣接地であり問題ないと思っております。
議 長	他にありますか。
渡部委員	5番についてです。この箇所については、3月に割道の■■■■さんと賃貸契約を結ぶことにしていた場所ですけれども、急遽、■■■■さんの方から売買の話が出てきた所となります。

議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>議案第5号の2番から5番まで、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第5号の2番から5番まで、原案のとおり決定します。</p>
議 長	<p>続いて、議案第6号についての審議を行います。</p>
議 長	<p>議案第6号の1番から、4番までは、 委員と、 委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、退席をお願いします。</p>
	<p>(※ 委員と 委員の退席)</p>
	<p>(退席後)</p>
議 長	<p>それでは、議案第6号1番から4番までの審議に入ります。</p>
議 長	<p>議案第6号1番から4番までの、ご質問又はご確認等がございましたら、挙手願います。</p>
議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>議案第6号の1番から4番までの、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第6号の1番から4番までは、原案のとおり決定します。</p>
議 長	<p>それでは、退席委員の入室を許可します。</p>
	<p>(事務局が、呼びに行く。 委員 委員の着席)</p>
議 長	<p> 委員と 委員、ただいまの1番から4番までの案件については、「異議なし」ということで、承認されましたので、報告いたします。</p>
議 長	<p>引き続き、議案第6号の5番から、37番までの審議を行います。</p>
議 長	<p>議案第6号、5番から37番までの、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。</p>
相澤委員	<p>29番、30番、31番について、今回、新規で貸借権を得ております。所有者の </p>

さんが3月に突然の訃報ということで、親戚のほうの相談の結果、さんとさんで耕作ができるということに基づいております。それぞれ管理されてきた農地ですので、今後も引き続き管理されるということで安心しております。

議 長 他にありますか。

渡部委員 11番、12番についてです。11番のさんの土地ですけども、これは12番のさんがやっていた農地です。1月の末にさんが大病をしまして、田を続けられないということで貸借したようです。さんは能代市ですけども、この方の妹さんがこちらに嫁いでいる関係で、お願いすることになったようです。

議 長 他にありますか。

議 長 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。

議 長 議案第6号の5番から37番まで、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

議 長 挙手多数と認め、議案第6号の5番から37番まで、原案のとおり決定します。

議 長 続いて、議案第7号の審議に入ります。

議 長 議案第7号の1番から3番までは委員と、委員及び、委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、退席を願います。

(※ 委員、委員、委員の退席)

(退席後)

議 長 それでは、議案第7号1番から3番までの審議に入ります。

議案第7号1番から3番までの、ご質問又はご確認等がございましたら、挙手願います。

議 長 なければ質疑なしと認め、採決をいたします。

議 長 議案第7号の1番から3番までを、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

議 長 議 長	<p>挙手多数と認め、議案第7号の1番から3番までは、原案のとおり決定します。それでは、退席委員の入室を許可します。</p> <p>(事務局が、呼びに行く。 ■■■■■ 委員、■■■■■ 委員、■■■■■ 委員の着席)</p>
議 長	<p>■■■■■ 委員、■■■■■ 委員、■■■■■ 委員、ただいまの1番から3番までの案件については、「異議なし」ということで、承認されましたので、報告いたします。</p>
議 長	<p>日程第5、「報告事項」については、事前に資料を配付しておりますが、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
議 長	<p>ないようですので、「その他」に入ります。 事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。</p>
事務局	<p>【年金加入推進部長の推薦について】 【5年度年金加入報酬について】 【作業料金の訂正について】 【転用計画変更について】 【各種集金の方法について】 【新委員の選定について】 【地域計画のアンケート回収について】 【農業委員活動日誌の書き方について】 【女性委員山形研修について】</p>
議 長	<p>ないようなので、次回の総会の開催について、5月10日(金)午後1時30分としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>それでは、次回の総会は 5月10日(金)午後1時30分とします。 以上をもちまして、令和6年度 第1回 三種町農業委員会総会を閉会します。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。</p>

令和6年4月10日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員 5番

議事録署名委員 6番
